

令和5年度 第6回市長タウンミーティング概要

と き：令和5年4月22日（土）
午後2時30分～4時
ところ：下蔵公民館
参加者：78人

○市長あいさつ

（市長より、令和5年度の施策・予算についての説明が行われました。）

○意見交換

質問（市民）

蔵で30年以上訪問看護に携わってきた2人で、まさに病院の総合窓口のようなものを作りたいと思い、ボランティアで暮らしの保健室「あひるの家」を立ち上げました。市が行っているクールオアシスで、高齢者の皆さんに熱中症予防などのお話が出来ればと考えているのですが、連携させてもらえませんか。

また、当面は公民館で活動していこうと考えていますが、将来的には、ここに行けば大丈夫と気軽に寄れる常設の場所も作りたいと思っています。商店街の空き店舗なども見かけるので、そういった場所を使えるよう市のお力添えをお願いしたいです。

回答（市長）

すばらしい活動を始めていただき、ありがとうございます。健康につながる活動はもちろん、蔵のためにも思っているお気持ちうれしいですし、市の公共施設の連携やいろんな場所で多くの人に賛同、参加いただけるような雰囲気作りなど、活動しやすくなるような応援をしていきたいと思っています。

常設の場所についてですが、現在、空き店舗に商店を出す場合は、改装や家賃補助をするなど、初動の支援をする制度がありますが、商店以外を対象にしたり、継続して支援したりする仕組みにはなっていないところです。どうしたら継続して活動できるのかも含め、まちのためという皆さんの気持ちが生きるように考えていきたいと思っています。

質問(市民)

国保税の税金について、1円でも安くしてほしいです。国の意向で財政運営の主体が市から県へ移行されましたが、現在も一般会計から国保会計への繰入金はあるのでしょうか。高齢なので健康に暮らせるまちづくりを特に進めていただきたいです。

回答(市長)

国民皆保険の受け皿となっている、国民健康保険（以下国保）は県と市が共同で運営しています。これまでは国保の税率は市で決めており、蕨市は他市より低い水準を維持してきました。しかし、市町村が個別に定めていた税率は、平成30年度からの制度変更に伴い、埼玉県が示す標準保険税率を参考に定めることとなり、蕨市でも徐々に県の基準に近づけています。その中でも蕨市は、皆さんの負担が急激に増加しないよう、段階的に改定しているため、現在も近隣市と比べて低く抑えられています。この差額について国民健康保険特別会計は一般会計からの繰入金によりまかなっています。これからも皆さんが健康に暮らせるまちづくりに力を入れていきたいと思えます。

質問(市民)

近所に8階建てのマンションが出来る予定です。今後荒川が氾濫した際に、そこに避難させてもらうことはできるのでしょうか。

回答(市長)

4年前の台風19号のときは、治水橋のところで氾濫危険水域に達し、蕨で初めて避難勧告を発令しましたが、市内19か所の避難所に1724名の方に避難をいただきました。ぜひ、市民の皆さんには、洪水ハザードマップを見ていただいて、自分の家は自宅の上の階への避難で大丈夫か、近くの学校などに避難する必要があるかを事前に確認をいただきたいと思えます。荒川が氾濫する恐れがある場合、市が避難のアナウンスをしてから、実際に水がくるまで時間がかかりますので、ぜひ、落ち着いて行動していただければと思えます。

そのうえで、近くのマンションにもいざというときには逃げ込めるようにとのことですが、マンション側も正式な協定となるといつまで避難を受け入れるのかなど懸念も多く、難しいのですが、万が一のときには一時避難できるような仕組みを検討したいと思えます。なお、現在、荒川の第二、第三調節池の工事が始まっていて、完成後は、今まで以上に洪水に耐えられるようになります。

質問(市民)

6年前に南公民館でごみのふれあい収集の実施をお願いしたものです。先ほどの施策の説明でそれが実現されており、勇気を出して発言してよかったと思っています。ここからが質問なのですが、現在、私はペットと二人で暮らしています。災害の際にペットを連れて避難してもよいのでしょうか。

回答(市長)

ふれあい収集、やっとな皆さんのご協力のおかげで実現することができました。ありがとうございます。

市が作成している避難所運営マニュアルにも記載していますが、ペットも家族ですから、避難所に連れて行っても大丈夫です。ただし、避難所で過ごすためにケージやキャリーバッグを用意しておく、ペットのための備蓄を準備しておくなど、飼い主に事前に準備していただくことや守っていただく決まり事があります。その周知も含めて今後、行っていこうと思います。

質問(市民)

ちびっこ広場でグラウンドゴルフをしていました。昨年、公園が使えなくなり、市に相談したところ、いろいろな公園を案内してもらいましたが、私たちはふるさと土橋公園の利用を希望しています。しかし、ふるさと土橋公園は使うことができないと聞きました。ここ1か月、現地を見てきて、子どもの利用は多かったです。広場のほうはそんなに使っていませんでした。健康は外に出て会話をしなければ維持できません。私たちが健康でいるためにどうかお願いします。

回答(市長)

ちびっこ広場については地主さんの好意でお貸しいただいていたものを返還したため、使えなくなりました。そこで、多くの町会の皆さんに協力していただき、下蔵公園やみずほ公園でグラウンドゴルフができるよう調整させていただきました。市のルールでは公園でのグラウンドゴルフの利用は平日のみ使えるとしていますが、いつもきれいに維持管理してくれている自主管理団体の皆さんの意向も確認しながら、利用の許可を出しています。皆さんの健康のため、活動の場を広げられるよう調整を図っていきたいと思います。

質問(市民)

市長タウンミーティングを中央7丁目で開催していただきたいとこれまで希望をされていて、今年、初めて下蕨公民館で実現しました。今回になって実現したことについて、これからの選挙戦に関する意図があるのでしょうか。

回答(市長)

市長タウンミーティングについては、コロナ禍で3年間実地開催ができないことが続きましたが、4年振りに開催できることとなり、皆さんの声に応えたいと考え、初めて旭町公民館と下蕨公民館で開催することができました。お話しされた選挙とは関係ありませんが、今回、広く皆さんにご参加いただき、有意義なご意見をいただけて良かったと思っています。

質問(市民)

受動喫煙について質問があります。下蕨公民館の喫煙所は、以前は東側と南側の2か所ありました。今は南側の1か所になりましたが、この場所は公園のすぐ横にあり、使用しているのは公民館利用者ではない人ばかりで、公園で遊んでいる子どもたちへの影響が心配です。この喫煙所は、撤去すべきだと思います。また、公共施設の周りの喫煙所は撤去すべきだと思います。

回答(市長)

健康増進法によると、地方公共団体は望まない受動喫煙が生じないよう措置を講じるのは努力義務となっています。この後、現地を確認し、ご意見のような状況であれば即刻、改善していきたいと思っています。また、今後も受動喫煙をなくしていくことに力を入れていきます。

(下蕨公民館より 当日現地を確認し、喫煙所を撤去しました。)

質問(市民)

親のいない子どもや教育を受けられない子どものための支援が必要だと思います。蕨市は子ども食堂が一つあり、弁当を配ったりしていますが、市全体にはいきわたっていないと思います。今後、回数や場所を増やすなど、企業や民間団体との連携も含めて検討して取り組んでいただきたいです。

回答(市長)

蕨では、ぽっかぽかさんが子ども食堂を実施してくれています。コロナ禍でお

弁当の配布をしていましたが、先日やっと現地で食べる食堂形式が復活しました。これは子どもたちの居場所にもなっていますし、大事な活動です。現在、検討をしているところですが、今後、増やしていけるのではないかと思います。

質問(市民)

蕨市は音楽に力を入れていると思います。再開発に伴い、駅前にみんなが弾けるピアノを置く、ストリートピアノを導入してほしいです。

回答(市長)

ストリートピアノについては、すてきな取組だと思しますので、蕨駅西口再開発組合に提案をしてみたいと思います。また、再開発地区のプロムナードではイベントもできるよう設計しているため、音楽のまちになるような場にしていきたいと思ひます。

※ご質問いただきました内容に関して、担当課の確認など、その場でお答えできなかった内容を、加筆・修正して公開しています。